

第4章 堺市の取組

5 若者の活躍促進

所管：産業振興局商工労働部産業政策課

(1) 取組の趣旨・目的

堺市では、平成17年度より堺市ものづくり投資促進条例（旧：堺市企業立地促進条例）による市税の軽減やオフィスの新規立地に対する補助金などの優遇措置を行うことで企業立地を促進し、雇用機会の拡大に取り組んでいる。

さらに、平成28年度からは、国の地方拠点強化税制の適用除外区域において、同等の優遇措置を適用し、本社機能の移転・拡充を促進する企業中核拠点立地促進事業補助金制度を実施したところ。

(2) 取組内容・成果

昨年度は、堺市ものづくり投資促進条例に基づき、5社の企業投資を認定した。オフィス立地を促進する業務系機能集積促進補助金では、3社を認定した。

また、今年度は、新たに東京ビッグサイトで5月24日から3日間、開催された企業誘致イベント「企業立地フェア2017」に出展し、本市の都市魅力や企業誘致に関する優遇制度を紹介した。

(3) 課題

市内外の企業に対し、本市の立地ポテンシャルや、企業立地に係る優遇制度の更なる周知を図る必要がある。

(4) 今後の取組

本市の有するネットワークを活用し、あらゆる機会をとらえて、引き続き本市の立地ポテンシャルや当該制度をはじめとする投資優遇制度の周知を図る。

所管：産業振興局商工労働部雇用推進課

(1) 取組の趣旨・目的

近年、中小企業にも目を向けつつあるものの、依然として学生の大企業志向は強いなかで、就職先として堺市の中小企業を選択するようなきっかけづくりを行うとともに、学生が、社会・企業が求める人材像を理解し、正しい職業観を持つことを支援する。

(2) 取組内容・成果

社会や企業の将来を支える若年層の育成の観点から、堺経営者協会、南大阪地域大学コンソーシアム、堺市が連携し、「堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会」を立ち上げた。

また、「堺地域人材ネットワーク協議会」では、堺市の企業で活躍する人材の確保・育成を図るため、若者の採用に積極的な中小企業と高等学校、大学等とのネットワーク構築の支援を行っている。

インターンシップ事業については、7月にインターンシップを開始し、参加人数は、平成28年度の212名に対し、今年度は256名であった。

(3) 課題

新規学卒者等の雇用のミスマッチ解消を目的にインターンシップ事業、キャリア教育支援事業や、教職員と市内企業のネットワーク形成支援事業を実施し、市内企業の人材確保支援と学生の安定雇用を図る。

(4) 今後の取組

インターンシップ事業への参加について、大学のキャリアセンターへの働きかけを強化するなど、参加者の確保を行い、今後とも、若年者に対する就職支援、安定雇用の実現に向け、きめ細かな支援を行う。